

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4098000013		
法人名	医療法人博愛会		
事業所名	グループホームまごころ		
所在地	〒福岡県京都郡苅田町大字堤唐松2781番地TEL093-434-6666		
自己評価作成日	令和5年2月28日	評価結果確定日	令和5年4月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年2月20日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

日々の生活の中で自分が出来る事を出来るように支援し、出来ない事でも職員と一緒にすることで出来るようにしている。自分に出来る事があると達成感が生まれる。生きがいを持って毎日が楽しく生活が送れるように、職員と共に生活を送っている。玄関先のガーデニングの花を見て季節を感じ新型コロナウイルスで制約がある中で変化がある生活を送って頂くように、季節にあった料理を提供しています。その人らしさを個性を大事に出来る支援を目指しています。地域との交流も大事に行きたいと考えています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームまごころ」(1ユニットだが、本年4月からは2ユニット定員18人に増床の予定で、すでに現在の建物の横に新設されている)は、JR苅田駅から徒歩15分、また苅田北九州空港から車で5分程度のところにあり、敷地内には100床の老健の他、通所施設もある。静かで穏やかな環境にあり、事業所のリビングからは四季折々の花々が眺められ、明るい日差しの中、利用者はゆったりと過ごしている。開設後17年目を迎え、地域住民や行政、家族との信頼関係のもと、理念に基づくサービス、本人本位での日々のケアの実践に努めてきた。コロナ禍のなか、外出やイベント開催、家族の面会などを自粛するなど、日常的にもさまざまな場面で制約が生じているが、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるよう、職員も支援を続けている。増床を経て、さらに利用者の快適な生活を目指して、新たな発展が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念と年度目標を掲示し理念は、朝礼時に唱和する事で職員全体の意識付けを行っている。	「優しい心を大切にし温かい家族になります」「穏やかでゆったりとした日々を共に歩みます」「地域とのふれあいを大切にし活動に参加します」という事業所独自の理念は事業所内に掲示し、毎日朝礼時に事業所の年度目標と併せて唱和もしている。人事考課シートにつながる個人目標も設定し、その実践を目指している。管理者は年2回面談を行う。常に理念の共有を図り、判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	本年4月より新しい建物で2ユニットを運営することになり、働く職員が増えて組織も変わるものと思われる。これまで大事にしてきた理念の共有が今後も変わらず続けられるよう、期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本来ならグループホームでの行事に、参加して頂いたり、地域での交流会に積極的に参加していたが、新型コロナウイルス機会が減っている。近隣の保育園の散歩、散歩での地域の方との挨拶を交わす事はしている。	事業所の主催するイベントや、地域の行事や活動などを通して、家族や地域の方との交流の輪を広げてきたが、コロナ禍のため、催しなどは事業所内のできるもの以外は中止し、作品を作るだけにしたり、事業所の室内で小規模で行ったり、というスタイルが続いている。敷地内の散歩の時に挨拶をしたり、民生委員の訪問により情報を得たり、介護実習生の受け入れをしたり、といった程度にとどまっているが、できる範囲での交流の支援を行っている。	コロナウイルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、その期間であっても、工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また収束後のために構想を練り準備していただきたい。すぐ近くに保育園があり、以前は運動会に参加するなどの交流もあったと聞くので、やがては再開できるよう、期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に開催している運営推進会議にて支援方法について話をしたり報告書などで伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括、介護保険課、社会福祉協議会、区長、民生委員、利用者、家族の方に意見を延べて頂きサービス向上につなげるように、している。新型コロナウイルスでの開催が出来ない時は、メールや電話での意見をお願いし生かせるようにしている。	コロナ禍のため、事業所での活動報告(レジュメおよび議事録)を関係者全員に郵送し、その後意見や情報を受けることで、開催に替えていたが、本年2月に久々に開催した(実際には昨年もコロナが落ち着いた時に1回開催している)。社協、区長、民生委員、介護保険課、地域包括、家族、利用者が出席し、意見交換を行っている。職員は議事録を閲覧でき、それにより情報を共有している。	コロナの状況をにらみ合わせて続けていく事になりそうだが、書面開催の時期が長かったことでもあり、改めて参加者の顔触れ(メンバーを固定せず、テーマごとにゲストを招いても良いのではないかと。たとえば、リハビリに携わる方や栄養士、訪問看護師など)や議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、介護保険課、地域包括地域福祉課に参加してもらうことでGHの日常の事を伝えたり何でも相談するようになっている。分からない事があれば介護保険課、地域包括に電話して相談している。	事業所で判断できないような不明な点、困難事例の相談、事故報告、保護についてのやり取りなどを行っているが、コロナ禍のため新型コロナ対策に関する内容が多い状況にある。空き情報の確認もあるが、むしろ社協や他事業所とのやり取りが多い。役所への立ち入りも控えており(介護認定更新申請は持参する)、また運営推進会議も事実上の開催はこれからのような状況にあるが、決して疎遠にはならず、協力関係は保っている。	

R5.2自己・外部評価票 (GHまごころ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全体で身体拘束をしないケアについて理解している。定期的に身体拘束委員会を行い拘束しないケアを目指している。	基本的にはケアの実践において、身体拘束をしない方針ののっとなっているが、やむを得ない場合に限り、家族の同意のもとで最小限にて行うことがある。身体拘束委員会を3ヶ月に1回開催、内部研修も行って、職員も認識を深めている。スピーチロックについても取り上げ、職員相互でも日常的に気を付けるようにしている。日中は玄関を開放しており、職員の見守りの中、利用者はある程度自由に出入りしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での定期的に行われる研修には参加し出来ない職員の為には、伝達講習会をしている。外部研修にも参加し定期的に虐待について話す機会を作り日常から虐待を見逃さないように努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見人制度について研修に参加することで意識を持ち、法人内にある地域包括から学べる流れも出来ている。いつでも関係している者たちで話し合い、活用出来るように努めている。	金銭管理において弁護士の後見人がついていての方がいる、と聞く。職員はそうした実例や研修などを通して理解を深めている。今後求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、必要時には管理者主導で説明や手続を行い、その後は包括(法人内)などに繋げる体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族には、不明な点が残らないように、十分な説明を行う事で理解、納得が得られているが利用者の中には理解が得られない事もある。ご家族、利用者に時間がかかっても分かるように説明して理解して頂けるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、不明な点が残らないように十分丁寧な説明を行う事で理解、納得が得られているが利用者の中には理解が得られない事もある。ご家族、利用者に時間がかかっても分かりやすく説明している。	コロナウィルス感染拡大の懸念から、家族の面会も自粛(現状は玄関にて窓越しでの面会)せざるを得ない状況だが、電話でこまめに連絡を取り合うようにしている。要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。家族会はないが、家族の関心は高い、と聞く。	もともと運営推進会議などへの家族の関心が高かった、と聞くので、開催が軌道に乗れば、多くの方が出席できる工夫(開催の曜日や時間など。また他の行事と同日にタイアップする、など)をさせてはいかかがか。また、意見や提案を集約するために、独自アンケートなどを行ったり、以前のようにお便りや写真(DVD)などを請求書と一緒に送ったり、といった取り組みが検討されてはいかかがか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ご家族の訪問時に、意見・要望が聞けるようにしている。運営推進会議の中で必ずご家族から意見が言えるように時間を設けている。意見店要望が出た時に反映できるようにしている。	毎月、月1回の全職員参加のミーティングがあり、情報の共有がなされている。意見も言いやすく、改善できる点は速やかに取り組まれている。管理者との個人面談(年2回)がもたれ、また管理者には日常的に相談しやすい雰囲気があり、風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内での統一基準に基づいている。法人全体での職場改善に努めている。		

R5.2自己・外部評価票(GHまごころ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用・募集にあたっては、制約等設けていない。職員の特徴を活かして、やりがいにつなげている。	現在、職員も利用者も女性が多く、職員の年齢層は40～70歳代までと幅広いもののやや高め。外国人留学生の求職活動にも前向きで、ネパールからの実習生が働いている。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなども考慮されていて、休憩時間・場所も確保されているなど、メリハリのある勤務ができる。家庭菜園の世話、調理、絵など個々の能力や特技を勤務に生かして、生き生きと仕事をしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者への接し方、言葉遣い、コミュニケーションなど人権を尊重できるように努めている。人権擁護に関する研究にも参加し勉強している。	職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するよう心がけている。研修や会議の中で、接遇マナーからハラメント、男女差別などに至るまで、人権に関するあり方を習得し、実務に生かしている。	より一層研修を充実させ、職員の認識を深めるため、DVDの貸出や外部の講師派遣の利用もお勧めします。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員自ら積極的に研修に参加できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同地区のグループホームを見学したり、GH連絡議会に参加し意見交換を行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が安心できるように環境を作り、自分から何でも話せるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の気持ちや要望を聞き、アセスメントを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同法人内の支援相談員、包括職員、看護師、リハビリ職員と連携をとり、必要としている支援を見極め、他のサービス利用の必要性があれば検討している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の出来る事、出来ない事を理解し日常生活の中で自分の事が出来るように支援し職員と一緒に毎日の暮らしが送れる関係性を作っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の訪問時には本人と家族が穏やかな時間が過ごせるように、配慮している。新型コロナウイルスの規制がある中で出来る限りご家族と利用者さんが過ごせる時間作りをする中で支えあう関係性を作っている。		

R5.2自己・外部評価票 (GHまごころ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が関わってきた人がホームに訪問しやすい環境を作っている。馴染みの病院、かかりつけだった病院等に行けるようにしている。	これまでは、家族の面会や家族との外出、近隣の方や知人などの訪問なども多く、自由に受け入れていたが、コロナ禍のため制限せざるを得なくなっている。その中で職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から話をするようにしている。また手紙や電話でのやり取りを支援したり、可能な範囲で併設の関連施設に出向いたり、という取組を行っている。	かつては職員や家族の支援により、馴染みの美容院を訪ねたりもした、と聞く。コロナが落ち着いたら、そうした店とか街並みだとかを眺める程度でも構わないので、ぜひ再開をお願いしたい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いに楽しく笑って過ごせるようにテーブル配置を考えたり、自分から話す事が苦手な利用者には職員が間に入る事で自分から話ができるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院、施設への入院、入所となっても面会に行ったり、相談員と情報の共有や状況把握をするようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者がこれまで生きてきた過程の中で得意だった事などを把握することで、ひとりひとりが生きがいをもち生活の中で取り組みがみられるようにしている。	利用開始時には家族から口頭で聞き取った情報を記録に残す。随時行う見直しの際には、現場の職員の意見も反映させている。アセスメントの内容は職員間でも共有し、日常のケアに役立てている。職員は様々な立場で本人からの発露を引き出そうと努めるが、難しい方からは、表情や感情の変化を読み取って、快適に過ごしてもらえるような意識をもって対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人、家族から話を聞き、生活歴を把握し理解している。本人と関わってきた物(ケアマネ、包括、地域など)からも情報を得るようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントをしっかりと行い、本人の心身状態を把握し出来る事、出来ない事を理解している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを行い、本人の状態に変化があれば本人、家族、関わっている物達で話し合い介護計画書を作成している。	ケアプラン作成、モニタリングなども基本的には現場の職員の意見を取り入れながらケアマネジャーが行い、また1年間の長期目標に基づき3ヶ月ごとに見直しをする。その際には家族から電話などで情報を得たり、医師らに照会を依頼することもある。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、介護計画の実施状況や目標達成状況について、全職員で共有が図れるようにしている。	

R5.2自己・外部評価票 (GHまごころ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体の状態変化やいつもと違う言葉などは詳しく個人記録(ケアカルテ)に記入、毎日の申し送り時に情報共有をしている。別に申し送りノートもあるためその日伝えられない職員にはノートを通じて共有できるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な外出、病院の付き添い、お盆、正月の帰宅等、本人、家族の要望に応じて柔軟な支援やサービスを新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながらサービスができるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者がこれまで関わってきた地域遡源を家族、地域包括、地域住民から情報を得る事で本人が安全で豊かな暮らしができるように努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望するかかりつけ医を受診できるようにしている。本人、家族の同意を得た上で急変時に応じて往診をしてもらっている。	利用開始時に説明し、同意を得られた方は事業所の嘱託医がかかりつけ医となって訪問診療を受けている。嘱託医以外を選ばれる方(もともとかかりつけ医を継続される方)の通院や他科受診の際も、家族に同行をお願いする事もあるものの、基本的には事業所にて通院の支援をする。併設する老健には看護師が常駐しており、日常的な健康管理、急変時の対応を含め、24時間365日まかせられる医療制度が整っている。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師はいないが、法人内の看護師と日々の情報を共有しながら相談に乗ってもらって受診や処置が受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、担当医師から情報を得られるようにし、定期的に面会に行き看護師やソーシャルワーカー、リハビリスタッフからも情報を得られるようにしている。出来るだけ早い段階での退院が出来るようにホーム内での体制整えらるようになっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取りに関する指針、以前作成しているが現在は、看取りは行っていない。重度化になった場合、今後について、家族、嘱託医、かかりつけ医関係者と連携を取りチームでの支援ができるようにしている。	看取りは行っていない(事業所の指針がある)。重度化・終末期の際には、早い段階から受け入れ先を含めたところで医療面での話し合いを行うようにしており、できる範囲内で医師と家族と職員が情報の共有を図り、ぎりぎりまで安心して過ごせるよう支援に取り組んでいる。昨年12月も1名に対して、できる範囲のぎりぎりのところまで支援してきたが、最終的には医療機関で最期を迎えた。	

R5.2自己・外部評価票 (GHまごころ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習、AED講習を全職員が受けている。急変マニュアルをいつでも観覧できる場所に置いている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を消防署、地域の区長、地域住民にも参加してもらい行っている。日中、夜間帯の訓練をそれぞれ行ってたかを記録している。	年2回併設の施設と合同で、日中・夜間想定のもとで訓練を行っている。消防署の指導のもと、避難誘導や消火器使用などの方法を理解して実践したり、避難経路や場所、職員の担当を確認したりする。また日常的にマニュアルの整備に努めている。水と食料品などの備蓄物を確保、また簡易トイレの用意もある。	水害に対してもハザードマップで確認のうえ、必要であれば避難方法などについて消防署に確認した方が良いのではないか。また、地域の協力体制の確保に加えて、訓練を行って万全の態勢を整えておくことが家族や地域住民の安心にもつながると思われ、家族や地域への声掛け、アナウンス(もちろんできれば参加してもらえたらなお良いのですが)をお願いしたい。地域でも訓練が行われているとの事にて、事業所側が参加するような事を考えてみて良いのではないか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	これまでの生活歴を把握したうえで、個人に合った接し方、話し方を行い、コミュニケーションがとれるようにしている。	プライドや羞恥心に配慮し、自尊心の回復に向けた関わり合いを意識している。声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して研修を行い、また日常的に幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。個人情報を守る観点から、記録の開示の際は利用者名をイニシャルにするなどの配慮を行っている。写真の利用に関しては家族から同意を得ている(同意書はとっていない)。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の話をまず全部聞くそれからその中で思いをくみ取ったり、希望が聞けるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何気ない利用者同士の会話の中からその日をどう過ごしてきたのかなど希望が聞けるように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員と一緒にその日着る服を決めたり、くしや鑑、髭剃りなどわかりやすい場所に置くことで自分から身だしなみを気にしたりおしゃれを楽しんでもらえるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事の配膳、片付けは職員と一緒にやっている。職員も同じテーブルで食事する事で楽しく過ごせるようにしている。	業者より届く、予め調理された物(汁物を含む)に若干の手を加えたり、加熱したりしたうえで、盛り付けをして提供する。炊飯は事業所にて行う。週1回(火曜日)の昼食は事業所での手作りとしている。嗜好、体調、形態(ミキサー食等)、療養食(減塩、アレルギー等)、嗜好に応じた変更は可能。利用者の中には盛り付け・配膳・後片付けを手伝う方もいる。畑の収穫物が食卓に並ぶ事もあり、また食事の時間には職員をまじえて会話を楽しんだりもする。利用者には概ね好評であり、毎回楽しいひとときを過ごしている。	

R5.2自己・外部評価票 (GHまごころ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量をチェックし把握している。嚥下、咀嚼、状態の変化に応じて法人内の管理栄養士に相談しアドバイスをもらっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、口腔ケアを行っている。義歯を毎日洗浄、消毒している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの1日の排泄パターンを把握しトイレ誘導している。できるだけトイレに行き、便座に座って排泄出来るように支援している。一人ひとりにあったオムツを検討している。	ユニット内に2ヶ所(うち1ヶ所は介助用で十分な広さがある)のトイレがある。職員は、排泄チェック表を利用して排泄時間や状態をチェック、情報を共有して、適切な時間にトイレに誘導して(ポータブルトイレの使用はない)、できる限り自立に向けた支援を行い、快適な生活を目指す。利用者のプライドや羞恥心にも配慮している。誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合って改善につなげられるように努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便状態を把握し便秘の時には、かかりつけ医、嘱託医に相談し法人内の看護師に指示をもらっている。原因は何かを知るため個人記録や職員間の情報を共有する事、原因などを探れるようにしていきたい。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の希望時間での入浴は、出来ていないが、順番の希望には添えるようにしている。入浴剤を使う事で入浴を楽しんでもらえるように工夫している。	2方向からの介助ができるユニットバスを使用、基本的に週2回に行うが、汚染が見られる方、拒まれる方などのために随時対応も可能ではある。入浴剤の使用もある。脱衣室には暖房も整っている。プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらっているが、職員とゆっくり話ができるコミュニケーションの場、皮膚疾患など身体観察の場としても役立っている。	本年4月より新しい建物で2ユニットを運営することになるが、同時に機械浴の浴室が設けられる予定と聞く。入浴する方には快適で楽しく、介助する方には安全で負担も軽くなるような改善であってほしいと期待します。
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が休みたい時に休めるように、お昼寝時間や就寝時間は決めていない。就寝前は、暑さ、寒さを本人一に確認してもらって快適に眠れるように工夫している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院から処方された薬の説明書を読む事で全職員が理解している。病状の変化があった場合は、医療期間や薬剤師に状況を伝え、指示を受けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のこれまでの生活歴を把握し得意な事や慣れ親しんで日常生活の中で自ら楽しんで行えるように支援しています。		



R5.2自己・外部評価票 (GHまごころ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿った外出は、出来ていないが、季節、季節のお花見などは行けようになっている。ご家族にも一緒にお出掛け出来るように案内している。	これまでは季節ごとの花見などの外出に力を入れてきたが、コロナ禍にて制約が生じている。敷地内を散歩したり、アプローチの花を眺めながら外気浴を楽しんだり、家族や施設職員と通院したり、という程度に落ち着いている。状況が変われば外出を楽しませたいと職員は思っている。	職員は少し足を延ばして外出することを利用者に味わってもらいたいと思っており、そのために家族の協力も仰ぎたい、との意向を聞く。コロナ収束後のことにはなるが、実現することを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出した時に、本人にお金を持ってもらい好きな物を選び計算、支払いまで出来るように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が家族などに電話で話したい時には、希望があれば本人に電話を渡している。携帯を持っていてもダイヤルが出来ないときには、職員が行う。ハガキや封筒、便箋を準備することで利用者がかけるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングから日差しがさし、玄関には季節の花を植えている。	利用者は、窓から季節の花(季節感にあふれた景観が鮮やかに視界に飛び込んでくる)や人の通りも見られるリビングにてのんびりくつろいで過ごす。日当たりも風通しも良い。手作りのカレンダーなどの共同作品も飾られている。トイレの場所に迷わないよう、表示に工夫を施している。施設内には若干死角になるスペースがあり、職員は、利用者の動きに加え音や温度などに注意しながら、居心地良く生活できるように気を配っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前にテーブルを出し花壇を見ながらランチをしたりと、日当たりもよく居心地よく過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具や慣れ親しんだ物を持ち込む事で、出来るだけ環境を変えずに本人が居心地よく過ごせるようにしている。	入口にはフルネームの表札が飾られている。全室フローリング床で、部屋がゆったりと感じられる。介護ベッド、エアコンは備え付け。テレビ・いす・筆筒・仏壇・携帯電話・収納など、使い慣れた愛着のある物を思い思いに持ち込んでいる。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるようなレイアウト(キャスター付きの家具の持ち込みは不安定であるためお断りしている)にも気を配っており、落ち着いて過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の出来る事出来ない事を把握し、出来るだけ毎日が自立した生活が送れるように出来るところまで見守り、出来ない所を一緒に行うようにしている。		